

注 記 事 項

「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）並びに「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A【公営企業型版】（令和6年3月改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

Ⅰ 重要な会計方針

- 1 運営費負担金収益の計上基準
期間進行基準を採用しております。

- 2 運営費交付金収益の計上基準
費用進行基準を採用しております。
ただし、がん検診事業については期間進行基準を採用しております。

3 減価償却の会計処理方法

- (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|------|--------|
| 建物 | 3年～50年 |
| 構築物 | 7年～50年 |
| 器械備品 | 2年～20年 |
| 車両 | 2年～7年 |
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 賞与引当金の会計基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

5 退職給付に係る引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については

期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

6 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

7 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については、償却原価法（定額法）によっております。

8 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品 先入先出法に基づく低価法
(2) 診療材料 先入先出法に基づく低価法
(3) 貯蔵品 先入先出法に基づく低価法

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の費用として処理しております。

Ⅱ 損益計算書関係

- 1 国又は地方公共団体からの受託による収益
その他医薬業収益
- 391,809,143 円

2 過年度損益修正益の内訳

新型コロナウイルス感染症対応に係る謝金（過年度）
その他

408,073,298 円
119,080,783 円
<u>527,154,081 円</u>

Ⅲ キャッシュ・フロー計算書関係

- 1 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定
資金期末残高
- | |
|------------------|
| 91,013,712,588 円 |
| 91,013,712,588 円 |

- 2 重要な非資金取引
ファイナンス・リースによる資産の取得
- 5,823,337,000 円

IV 行政コスト計算書関係

1 公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	256,061,564,341 円
自己収入等	△171,907,784,864 円
機会費用	8,761,484,194 円

公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して

住民等の負担に帰せられるコスト

92,915,263,671 円

(内数) 減価償却充当補助金

6,850,768,814 円

2 機会費用の計上方法

- (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引から生ずる機会費用の計算方法

近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。

- (2) 地方公共団体出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和6年3月末日回りを参考に0.725%で計算しております。

- (3) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、公営企業型地方独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

V 固定資産の減損関係

1 固定資産のグループビング方法

継続的に収支の把握を行っている各施設単位を1つの資産グループとしたうえで、重要な遊休資産については別途独立した資産グループとして扱っております。

2 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

本部資産については独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産としてグループ化しております。また、当該資産に係る減損の兆候の把握等については、法人全体を基礎として判定しております。

VI PFI 関係

PFI によるサービス部分の対価の支払予定額

45,943,530,000 円

貸借対照表日後一年以内の PFI 期間に係る支払予定額

79,076,895,813 円

VII 退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務

57,722,342,489 円

勤務費用

3,921,208,975 円

利息費用

202,028,207 円

数理計算上の差異の当期発生額

△3,846,600,997 円

退職給付の支払額

△2,951,348,373 円

期末における退職給付債務

55,047,630,301 円

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務

55,047,630,301 円

未認識数理計算上の差異

5,681,415,501 円

退職給付引当金

60,729,045,802 円

(3) 退職給付に関連する損益

勤務費用

3,921,208,975 円

利息費用

202,028,207 円

数理計算上の差異の当事業年度の費用処理額

△229,351,807 円

合計

3,893,885,375 円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.78%

VIII オペレーティング・リース取引関係

未経過リース料

一年以内

223,023,440 円

一年超

268,274,600 円

IX 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

X 金融商品に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、短期的な預金等に限定し、設立団体からの借入により資金を調達しております。